

企交第 304号
令和5年9月19日

自動車運転代行業事業者 様

沖縄県企画部交通政策課

自動車運転代行業の適切かつ安全・安心な運行について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素より沖縄県交通行政にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、沖縄県では、自動車運転代行業の適正な運営を確保し、もって交通の安全及び利用者の保護を図るため、情報提供や広報活動を展開しております。

自動車運転代行業事業者の皆様におかれましても、日頃から「自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律（平成13年6月20日付。号外法律第57号）」等、関係法令を遵守され、適切な運行に努めていることと存じますが、更なる安全・安心な運行に向けて、下記資料を作成しましたので、参考までに同封いたします。ご活用ください。

記

同封資料

- 【資料1】自動車運転代行業を営むみなさん知っていますか？
- 【資料2】事業所の飲酒運転根絶取組強化